

保護者各位

令和4年5月

休会届のお手続きに関する変更について

平素より、当クラブをご愛顧いただき誠にありがとうございます。

さて、これまで当クラブでは休会（月単位でのお休み）のお手続きは、お電話でもお受けしてまいりましたが、休会のお申し込みによるトラブルを防止するため、令和4年4月30日をもちまして、お電話での休会のお申し込み手続きを終了させていただくことといたしました。

つきましては、令和4年5月1日より、休会のお手続きは、保護者様にて休会届にご記入いただき、フロントへのご提出を以ってお受けさせていただきます。保護者の皆様には大変ご不便をお掛け致しますが、何卒、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

【お電話で出来ないお手続き】

- 休会届 ※認印は不要です。
- 退会届 ※認印が必要となります。

以上

西尾ドルフィンスイミングクラブ